

6月は  
環境月間

それはごみ？

見る人かわれば  
宝物

（坂城町小学生環境に関する  
標語コンクール最優秀賞）

国連では、1972年6月5日にストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して、6月5日を「世界環境デー」と定めています。これを受けて毎年6月を「環境月間」と定め、全国で環境保全に関するさまざまな行事や啓発活動が行われます。

ごみと資源物を  
しっかりと分別して、  
ごみを減らしましょう

3か所の回収ボックスに出す  
か、サンデーリサイクルの際に  
無料で回収しています。

生ごみを  
減らしましょう

生ごみ処理機・堆肥化  
容器購入の補助を実施し  
ています

生ごみは大量の水分を含んで  
います。水分をよく切るだけで、  
ごみの減量につながるうえに、焼  
却施設の燃焼効率も上がります。

町では、ごみ減量化推進のた  
め、一般家庭を対象に生ごみ処  
理機・生ごみ堆肥化容器の購入  
費に対して補助金を交付してい  
ます。

○補助金額  
購入金額の2分の1以内（上  
限5万円）※百円未満切り捨て

一般ごみや家電製品、粗大ご  
みを山林、河川、路上、空き地  
および私有地等へ捨てること  
は不法投棄であり、土壌汚染や  
有害鳥獣等の発生原因となり、  
環境へ悪影響をもたらします。  
不法投棄をすると、個人の場

不法投棄は絶対に  
やめましょう



- 申請書類
- ・生ごみ堆肥化容器購入費補助  
金交付申請書（町ホームページ  
にてダウンロード可）
- ・生ごみ堆肥化容器購入の領  
収書（レシートは不可）
- ・生ごみ堆肥化容器の設置が  
わかる写真2枚（遠景・近景）

犬・猫の飼い方に  
ついて

合、5年以下の懲役または10  
00万円以下の罰金、もしくは  
その両方の罰が科されます。法  
人の場合は、3億円以下の罰金  
となります。

不法投棄を『しない』『させ  
ない』『見逃さない』環境づく  
りにご協力をお願いします。

袋やシャベル、水などを持参し  
て、飼い犬のフンや尿は責任を  
持って片付けてください。

また、猫の飼い主の方は、屋  
内飼育に努めましょう。エサを  
与えている猫は『自分の飼い猫』  
と同じです。名札を付けて、飼  
い主が誰であるか分かるように  
し、近所の庭や敷地で糞尿やイ  
タズラをして、周囲の生活環境  
を害さないよう、責任を持って  
しつけましょう。

◎問い合わせ先

住民環境課環境保全係  
☎82-3111（内線125）  
直通75-6204

資源物リサイクルボックスを  
ご利用ください

資源物を出す方の利便性の向上を図  
り、さらなるごみの減量化・資源化を  
促進するため、役場南側駐車場に資源  
物リサイクルボックスを設置していま  
す。ぜひご利用ください。



- ・回収物…新聞紙、雑誌、チラシ、ダン  
ボール、牛乳パック、雑がみ
- ・利用日…365日（通年）
- ・利用時間…午前8時30分～午後5時

